

「公的年金等の源泉徴収票」の 再交付を希望される方へ

日本年金機構は、老齢年金を受け取っている皆さまに、令和8年1月上旬より、令和7年分「公的年金等の源泉徴収票」を送付しております。

再交付が必要な場合の申請方法は次のとおりです。

おすすめ

インターネットで（ねんきんネット）

「ねんきんネット」にログインし、「通知書の再交付申請」から申請してください。

ねんきんネット	検索 
---------	--

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

※ 発送まで1週間程度かかります。



電話で（ねんきんダイヤル）

〔ねんきんダイヤル〕 **0570-05-1165**

基礎年金番号またはマイナンバーがわかるものをご用意いただき、オペレーターに源泉徴収票の再交付希望の旨をお伝えください。

※ 発送まで2週間程度かかります。

受付時間：月曜日	8：30	～	19：00
火～金曜日	8：30	～	17：15
第2土曜日	9：30	～	16：00

インターネットや電話での申請が困難な方は、花巻年金事務所までご相談ください。



日本年金機構
Japan Pension Service

花巻年金事務所

花巻市材木町8-8
電話 0198-23-3351